

**「西宮市地域福祉計画（素案）」にかかる
意見提出手続（パブリックコメント）の実施について**

西宮市はこのたび、「西宮市地域福祉計画」の素案を取りまとめましたので、この案に対する市民の皆さんからの意見を募集します。皆さんからいただいたご意見等を参考にして、今後、計画を策定していくことにしています。

地域を構成する市民一人ひとりをはじめ団体・組織などが、お互いを認めあい、つながり、支えあうことで地域福祉を推進し、誰一人として取り残すことなく、共に生きることができるまちをめざし、現行計画の改定を行います。

【意見募集要領】

1. 意見募集期間

令和3年（2021年）12月6日（月）から令和4年（2022年）1月12日（水）

2. 意見の提出方法

以下のいずれかの方法でご提出ください。（②・③は各コードから該当ページにアクセス可。）

①	書 面	意見書（様式自由）に、氏名、住所、年齢、職業、連絡先（電話番号等）、その他必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。 【 郵 送 】 〒662-8567 西宮市六湛寺町 10 番 3 号 西宮市地域共生推進課あて 【 F A X 】 0798-26-2340 【窓口提出】 西宮市役所本庁舎 3 階 地域共生推進課
②	L I N E	市公式L I N Eのメニューから、[市民の声・パブリックコメント・通報] → [パブリックコメント] → [西宮市地域福祉計画] を選択し、案内に従って必要事項を入力のうえ送信してください。 ※ 市公式L I N Eアカウントの登録（[ホーム] → [友だち追加] → [QRコード] でコードを読み込み）が必要です。
③	インター ネット	市ホームページ（ホームページ画面上部の検索ボックスにページ番号「69122864」を入力）又は右のコードから意見提出フォームにアクセスし、必要事項を入力のうえ送信してください。

※障害等の理由により、これらの方法による提出が難しい場合はお問合せください。

3. 意見提出ができる人（団体）

意見提出ができる人（団体）	意見書への記載必須事項（※）
西宮市民	氏名、住所
市内在勤者・在学者	氏名、住所、勤務先（学校）の名称および所在地
市内で活動をしている（事業を営んでいる）個人または団体	【個人】 氏名、住所、市内での活動（事業）内容および場所 【団体】 団体名、所在地、市内での活動（事業）内容および場所

※上記に該当しない方（団体）は意見を提出することができません。また、記入必須事項に記入漏れがある場合は、意見として取り入れることができませんのでご注意ください。

（裏面に続く）

4. その他

- お寄せいただきました意見（要約した内容）は、氏名等の個人情報を除き、市の見解とともに後日公表します。ただし、素案と関係の無いよう内容および個人や団体への誹謗中傷など、市が不適切と判断する内容については、その意見の全部または一部を公表しない場合があります。
- 電話での意見の受付や、意見に対する個別の回答はできません。
- 素案はホームページでも閲覧していただくことができます。

問い合わせ先：西宮市地域共生推進課 TEL 0798-35-3286

